平成23年度 第2回 一宮市障害者自立支援協議会本会 議事録要旨 開催 平成24年1月20日(金)午後1時30分~3時15分場所 一宮市社会福祉協議会尾西支部 会議室 出席者 名簿参照

1.あいさつ

- ・事務局あいさつ 欠席者、代理出席者の紹介
- 会長あいさつ

2 . 議題

(1)個別支援会議の報告について

(説明要旨)

資料の1ページ目から4ページ目につけさせていただいています、個別 支援会議の開催状況 ~ のところで説明をさせていただきます。47件 のケースがあります。男女比は、男性の方が23、女性の方25、年代に ついては未成年12人、20代8人、30代6人、40代14人、50代 以上8人、一つの会議で複数名の方に対して行ったこともあるので、数が 合わないところもあります。障害種別は、重心1名、身体障害8名、知的 34名、精神が9名です。自閉や人格障害の障害特性によって生きにくさ を抱えている方の会議であったり、成年後見のこと、地域移行のケースも たくさんあり、暮らしの場が少ないことから、どうやって支えようかとい うことで行ったケースもありました。虐待の疑い、触法行為を繰り返して しまう方、親子で生活されていて介護者の高齢化によって自宅生活が限界 にきているのではないか、また、就労のこと、ホームレス生活をしている 方、アルコール中毒のある方ということで、様々な会議がありました。個 別支援会議は、このテーマで1人の困りごとを地域の課題へということを モットーに行っていて、こういう場で取り上げさせていただいて本当に丁 寧にみていただいているというのを関わる側としてとても嬉しく思います。 この中から2つ、事例をあげて説明します。30番、資料でいきますと3 0番の27歳の男性、知的の方で、出席者に 印がたくさんついていて、 本人、家族、相談支援 2 名、訪問系、日中活動系、その他の福祉関係、医 療関係、保険関係、就労関係、高齢者関係ということで、一般就労してい たこの27歳の方が、怪我をしたことをきっかけに復帰できず、家の中に こもってしまった、家族も十分なケアを出来なくて、家族関係がとても悪 くて、困った困ったということをあちこちにいわれていますというケース でした。大勢集まっていただいたこの集まりで、本人、お母さん、それか ら保健所さん、それから地域活動支援センターの方、それからこれは市外 の病院だったんですが、母の養育能力がないということで病院が幼少のと

きから関ってきたということで経過をすごくよく知ってみえて、市外の病 院のワーカーさんも来ていただきました。あと福祉課さん、それから包括 支援センターさんも何年も前からここのお家の相談があったんですが、息 子さんが療育 C 判定を受けている以外、問題は見えていなかった。その隣 の民生委員さんも来ていただいたんですが、民生委員さんのところにも困 った困ったと、何が困っているのかさっぱりわからない中で皆さん関って くださってた。あと、生活介護の事業所が、支援費時代に彼が通っていた 経緯があり、あすかさんもこの方のことはご存知でした。居宅介護は、こ の方にヘルパーさんを入れるといいのではということが相談の中で出て、 この時に出席をいただいたということです。会議では、彼が家にこもって しまっていることに対して視点をあてて、障害程度区分も出る前で見込み としては障害程度区分3が出るので以前利用していた生活介護の事業所を 使って、力をつけてみようかという話をしていたのですが、蓋を開けてみ たら障害程度区分2でした。家の中はごみが本当に山のようにあったとい う状態だったのですが、お金をかけて片付けることができないし、ヘルパ ーさんとぼちぼち片付けるということで始めたんですが、あまりたくさん ヘルパーさんが関わると、本人がまた仕事にいけなくなると困るというこ とで、まず週1回、同性ヘルパーさんの関りから支援を組み立てました。 会社に復帰するまでにはすごく時間がかかりましたが、いったん復帰する と、一体何が起きたのかというくらいがらっと変わって、お仕事に行ける ようになったという経緯があります。この工場の社長さんに会議の出席を お願いしましたが、毎日仕事に来れるようにするのは専門家の仕事だろう と言われて、結果だけ教えてくれればいいと、ご出席いただけなかったん ですが、すごく温かく見守ってくださる社長さんで、本人と一緒に行かせ てもらったときも、ちゃんと仕事にこれるようにということを押し付けで もなくうまく関ってくださっていたということが、彼にとって社会資源が あってよかったと思います。実はご本人だけに関っているのではなく、お 母さんが保健所にずっと相談をされていたという経緯もあり、この時も少 しわかっていたんですが、お母さんのほうも、ご本人が仕事に行かれてお 母さんが一人という時に、管理能力がないとか育児能力がないということ だったらどのくらい力があるのかも探りながら、環境を整理するというこ とで障害程度区分の認定を受けていただいて、会議が7月で、9月からへ ルパーさんを週2回、一緒に片付けるという支援で関わってもらうように なりました。お父さんですが、定年退職後、65歳過ぎてからも継続して 仕事をしていらっしゃったんですが、ご本人が仕事にいけなくなってから お父さんも休みがちになってしまい、負の連鎖があったんですが、関わっ ていくとハンガーで首をつろうとしたことがあるとか、色んな訴えが見え てきて、夜眠れないということで心療内科にかかっていただいて、もう1

回包括さんに関わっていただいたところで、症状が悪化して、市外の精神 科の病院に入院をされました。それを機会に何らかの支援が必要だという ことで、介護認定を受けていただいたら要介護3という結果が出ました。 本当にこの7月になるまでは何か困っているようだけれど、なんとなく問 題が見えてこなかったというような状態のお家だったと思います。障害者 手帳持っていて1人暮らしの方は、民生委員さんの見守りや、地域の方が 訪問してくださったり、包括さんが関わって下さったりということがある んですが、2人以上の家族で何らかの障害があるだろうけれど、がんばっ て自分達で生活している人というのは、問題が起きた時に解決までものす ごくエネルギーを要して、紐解いていかなくてはいけないという印象でし た。一宮で不足しているものはないかということをいつも考えながら、個 別支援会議を通じて見えてきたものを解決する糸口にしていけたら、と思 い日々仕事に当たっています。このケースを通じてこのことを感じました。 もうひとつは40番のケースです、県外からこちらのほうに来られたとい う方です。この方についてはご本人の訴えが延々と市に届き、母親から虐 待を受けている、私の娘も虐待を受けている、父母が困った人だから何と かしてということや、東京のメンタルヘルスさんのほうにも電話相談をし ていたり、という方です。車や電車に乗れ、九州や東京にも行き、パソコ ンもできてネットで薬も買える、だけど電話では私は寝たきりで、動けま せんということを訴えてこられます。こちらに引っ越してこられた原因の 1つにも、自宅窓から「虐待されている」と叫んでしまったことで、その 方が一宮市に住所を移されたので、何らかの関わりがいるだろうというこ とで、これは福祉課さんが先に相談を受けていたということがあったので、 福祉課さんと、関わる予定であるヘルパー事業所さんも一緒に病院に行き ました。主治医も出席してくださって、こういう方に関わるときにはこう いうことに注意して下さいということもしっかり教えていただいて関わる ことが出来たというのがすごい収穫でした。人格といわれている障害をお 持ちの方については、やはり一番初めに医療とつながって、この方に対し てどんなことに気をつけて関わったらいいのか、何か問題がおきたときに どのように関わったらいいのかということを、顔を見てお話しするという ことがその後の支援にとてもつながりやすいということを感じました。こ の方については8月の終わりに会議をして、9月からの支援をする予定だ ったんですが、1週間位行方不明になって心配していたら、殴られて、顔を 見られるのが恥ずかしいということで1ヶ月くらい関わりがなく、10月 から開始して週2回のヘルパーさんの支援を入れているんですが、中止の 連絡も必ず来ますしルールは守っていただけているということで、ご家族 がとても大変で、この度お父さんも県外から来られていますが、うつにな って今は自宅に帰られていると聞いていまして、ご家族の支援を今後どう

したらいいかということが課題です。個別支援会議の報告は以上です。

(発言要旨)

会長 今最初にご紹介いただいたこの資料、ご本人は知的障害という ことで、お父様はうつ、精神のほうで、お母様はどの障害です か。

発表者 うつということで受診がされて、サービスを受けるため受診を 進めて自立支援医療を利用しています。お母さんに関しては保 健所さんに月に1回相談に行かれていて、保健所さんの勧めで 受診となり、あまりにもあちこちに相談するから、お母さんに 行き場所を作ってあげたほうがいいということで、精神疾患の 方のお話をよく聞いてくださるところに行ってもらったらどう だろうかというところからサービスの利用が始まりました。

会長 相談支援センターがこの27歳男性の方の支援に入っていただいたことがきっかけでこのご家族3人の暮らしの自立支援が見えてきた、それがそれぞれ支援されている方の連携にもなって、大変丁寧なかかわりをしていただいていると思いました。それから、あとでご紹介いただいたケースで、この方も障害認定は受けていらっしゃいますか。現在はお一人で暮らされているのですか。

発表者 この方は障害程度区分は受けていらっしゃいます。単身ですが、 近隣に県外からご両親が越してこられているという状況です。 ご両親は、とても一緒には生活できないと。後からわかったん ですが、お母さんのほうは朝5時に起きてお孫さんのお弁当と それからご本人のお弁当を作って本人宅に行き、家に帰って、 また夜8時くらいに来て、ずっと関わってらっしゃるというこ とが見えてきて、そのことで疲れているということもこの頃聞 けてくるようになりました。

会長 ご紹介いただいた事例の中で、精神の方の支援についての報告 をいただいたんですけれども、これに関連しまして、当事者で いらっしゃいます委員さん、もしご意見、或いは何か教えてい ただくことがありましたら、お願いしたいと思います。

委員 私は現在、精神、知的障害の居場所としての NPO 法人自立と共

生をめざす会もやいというところに通所しております。そこで 自助グループ、もやいの集いというものを立ち上げまして、そ の運営を任されております。毎週金曜日の午後1時間、自助会 が中心となったミーティングを行いまして、毎月第1土曜はレ クリエーション、第3土曜は自立活動というものを運営してお ります。具体的には博物館見学、ボーリング、公園を散策した り、料理教室をやったり、そのようなことをしておりますが、 いかんせん、私が立案したものからさらに発展するということ がなく、私の提案の枠の中で皆さんが動くというものになって おります。そういうこともあるのかどうかよくわかりませんが、 これも病気のなせる業だと思うんですけれども、いろんなイベ ントを考えても、当日にならないと集まるメンバーがはっきり しない。出るといわれた方が時間になっても来ないと、出ない と、参加しないといっていた方が参加されるということが多々 ありまして、なかなかうまく運営することが困難な状況であり ます。

基本的には予算はありません。皆さん生活保護ですとか、年金ですとか、そういう生活をされている方がほとんどですので、とにかくお金をかけず、楽しめるような方向というのを基本に考えて意見を出しながらみんなの意見を吸い上げて、私どものもやいの集いを運営していきたいと思っております。

- (2)生活支援部会、発達支援部会、就労支援部会、相談支援連絡会、 運営会議の報告について
 - ・生活支援部会

(説明要旨)

今年度は、大きく分けて3つのテーマを取り上げています。1つは、障害のある方たちが地域で暮らしていくことを支援する人材の育成ということで、まず障害福祉に携わっていない人たちを、何とかこの障害福祉の現場のほう支えていく人になって欲しいと考え行っているのが、福祉の仕事を知るバスツアーという企画で、年に2回行っています。資料の中33ページにバスツアーの第3回の報告を入れてあります。いくつかの事業所を、私たちが同行して、障害福祉の魅力を感じていただこうという企画をしています。大変好評をいただいていて来年度も引き続き行っていきたいと考えており、年に2回のことですし、来年度はもっと年間通じて福祉事業所が見れるような作戦を練って、そんな企画をしてみたいと思っています。人材育成のもう1つのテーマとしては、今現在ヘルパーさんとして介護保険の事業所で働いてい

て、まだ障害福祉のほうに関わっていない人たちも仲間に入っていただきたいという思いを込めて、障害のヘルパーの連絡会を立ち上げ、今年度は4回、主に障害福祉に関する研修と情報交換の場ということで、昨日4回目が行われまして、また来年度に向け取り組んでいきたいと思います。

もう1つのテーマはセーフティネットプロジェクトと呼んでいますが、 地域で暮らしていく上で、障害のある方、あるいはそのご家族が、ご 病気になられたり、家族の中でよくない問題が起きたときのことを、 いつも不安に感じていて、何かあったときに支える仕組みとして、一 宮の独自の内容が作りたいと考え、その1つとして、1次的に介護者 がいなくなった時、施設が利用できるというショートステイの仕組み を充実できないかと考えました。このことについて、短期入所を行っ ている事業者の実態調査を行い、さらに一宮にお住まいの方たちのア ンケート調査をし、そのニーズを調査しました。まとめたものが23 ページ、「安心して暮らせる一宮市を目指して」という短期入所に関す るアンケートの報告書とさせていただいています。この中でわかって きたことが、単に地域で暮らしていく上で何か問題が起きた時だけの 機能ではないということ、さらに障害特性ごとに使い方が違うことが わかり、機能分化をしていくことや、緊急時に必ず使える場の確保等 が課題になってくるだろうが、まず数が少ないので、短期入所が出来 る事業所を増やしていきながらシステムを新たに構築していくという ことが必要と感じ、報告書としてまとめさせていただいています。 もう1つ行ってきたことが、地域で暮らす障害の方たちが増えてきて、 その人たちの権利を守ることを考えなければいけないということで、 権利擁護のプロジェクトを立ち上げています。特に今回大きく取り上 げてきたのは、障害のある方たちが、その不理解の中から犯罪に巻き 込まれるケースが多いということで、彼らを被害者にも、加害者にも しないということのために、どうしたらいいかということを考え、こ のことにつきましては一宮警察のほうにお願いして、障害のある方た ちを加害者にも被害者にもしないということのための講演会を企画し、 継続的に障害当事者とその家族、支援者向けに、犯罪防止のための講 演会をしていただき、その中から警察のほうにも障害の方たちのこと を知っていただくということを行っていくという企画を考えています。 この3つに大きく取り組んでくる中で、もう1つ大きな動きがありま して、この生活支援部会の中で常に話題になるのが、障害のある方た ちが安心して暮らせる場所ということで、やはり暮らしの場所が足り ないという問題、このことにつきましては、一宮市の居住支援、これ は施設と、グループホーム、ケアホームを運営している事業所、全事

業所に集まっていただいて、一宮市のホーム連絡会というのを立ち上げました。これについては、今市内の暮らしの場に困っている方たちの情報や、あるいは今、他地域で暮らしていて一宮に帰ってきたいという方たちの思いを集めて、何とか一宮の全体で受け止めようという話ができるような場所として、この連絡会が少しずつ動き始めています。生活支援部会、やることが山盛りですが、来年度については、さらに10月から施行されます、障害者虐待防止法についての問題とか、あるいは介護職における医療的ケアの問題についても、生活支援部会の中で取り組んでいきたいと考えています。

· 発達支援部会

(説明要旨)

資料は38ページからになります。この1年サポートブックの作成に大方の時間を費やしており、議論についてはあまり進んでいないという実態です。その中でも、乳幼児の自閉症早期発見ということに着目して作られた、M-CHATというチェックリストの導入を、保健センターで考えてくれないかという話し合いを行いました。その結果が38ページに書かれているんですけれども、今のところ発達障害に特化したフォロー、特に自閉症にスポットを当てての健診をしているわけではなく、M-CHATの採用は予定していかないという結果になっております。今日1部M-CHATを持ってまいりましたので、見ていただければと思います。

49ページの健康づくり課の文章が3行ありますけれども、その3行のうちの2行目、「発達が気になる場合は」というところを消していただきたいと思います。

M-CHAT 採用はしないということになりましたが、柔軟な体制で2次的に使っていただいてもいいのではないかと思っており、電話でも活用できる23項目のチェックリストになっておりますので、愛知県では大府でモデル事業として活用されて、今後も継続して活用していくということです。自閉症のチェックリストに特化したものですので、今後発達障害支援の中で使われるべきものと思っておりますので、継続して話し合いの中に入れていきたいと思っております。

それから9月21日に歯科の講演会を予定していましたが、台風15号の接近で中止になりました。改めて3月8日に開催する予定です。 サポートブックの作成に多くの時間を費やして、1月の部会でたたき台が完成しました。今月の部会で修正添削作業に入っております。今月末に完成して、来月には印刷業者との校正に入っていき、印刷に入ります。助成金をいただいて、これにより1000部印刷が出来まし

て、これは配布となります。配布方法は次の部会で話し合う予定です。 お手軽に活用していただくという目的で、市のホームページに PDF フ ァイルで掲載予定です。継続的に使っていただけるように、ダウンロ ードして使えるような形になっていく予定です。サポートブックは、 日々の変化や細かい様子を追って記録していくものと、それから引継 ぎのために作って使っていくような引継ぎ用タイプのものとあります が、一宮市の場合は、支援者の中で統一して引き継いで使えるタイプ のサポートブックになっています。ほとんどがサポートブックの作成 に時間を要していますので、お話できる内容はこのくらいですが、1 年余りの部会の活動を通して、私なりに思っていることは、実行的な 仕組みを作るためには子供が育つための行政上の施策や社会資源が十 分に整備されているかどうかを調べて整理していかなければいけない と思っております。そのためには、具体的な整備目標を立てた上で実 現に向けて取り組むことが大切だと思いますけれど、この1年サポー トブックに時間がかかり、仕組みに関する作業が遅れていると思って おります。全国的にも地域差がありますが、一宮市も遅れているとい う実感が私にもございます。そう思う中では子供さんたちが健やかな 成長発達をすることを支える機関として行政の横割りの連携が必要で、 このあり方を考えていかなくてはいけないのではないかと思っており ます。

(発言要旨)

- 委員 前回、台風のために講演が延期になりましたけれども、現在一宮ききょう会館にあります口腔衛生センターで、木曜日に障害者の歯科治療を行っております。近年、非常に障害のある方の受診要望が高まりまして、昨年一宮市さんから1台、治療台を頂くことによって、今までのような待ち時間はなくなりましたけれども、それでも非常に大変ということで、特に自閉症、発達障害のある方につきましては、治療が困難ということですので、保護者の方のご理解をいただいて、歯科の関心を高め、また出来うれば予防に努めていただきたいということで、講演会をさせていただくことになりました。
- 会長 サポートブックが出来上がったときにホームページにアップロードするということで、我々見ようと思えば見れるというのは間違いないんですが、予算もあると思いますが、もし出来ましたら本会の委員の皆様に渡るという方法はとれますでしょうか。

事務局 先ほど補助金を使った事業だという説明をさせて頂いて、1,000部用意しております。こちら作成を協議した場ということで、本会の委員さんのほうにお送りすることは可能です。そのようにさせていただきます。

· 就労支援部会

(説明要旨)

昨年12月に発足しました。障害のある方たちの就労を広げていくと いう部会を立ち上げるにあたり、生活支援部会でその準備を始めてい た経緯もあり、生活支援部会の部会長と兼任してこの就労支援部会の 部会長も兼任しています。内容については、まず一宮市内において、 障害の方たちがもっと働ける仕組みを作らなければいけないというこ とについて話し合いを進めています。思うように障害の方たちの雇用 は進んでいなくて、働きたい人たちはたくさんあり、企業側でも障害 の方たちを雇用したいというニーズもあり、でもその仕組みとして就 労にまで届くモデルがまだ出来上がっていないということで、この一 宮の就労に至るまでのスタンダードモデルを作ってみたいという話を 検討しています。どこに相談に行き、あるいはどんな仕事が向いてい るのか、そのあたりのところを調査し、そこに登録されているような、 広く活用できるような仕組み、あるいは複雑な手続き等を行わずに、 あるいは就労した後に定着していくための支援の内容みたいなことを モデル化して、皆さんにもお示しできる形を作りたいと思っています。 最初として農業分野における障害者を雇用していく仕組みを作ってみ ようということで、現在は市内の就労支援にかかわる福祉サービスの 事業所等と、それから一般企業と、それから我々と同じように雇用を 進めたいと考えている様々な機関と繋がって、大きな動きを目指すよ うなメンバーを集めて、何とか障害者の雇用がどんどん進むというこ とを進めていける部会に育てていきたいと考えています。12月から ですので、資料は1回目の部会の報告しかありませんが、今後具体的 な取り組みとお示しできるものを作成し、本会に提出していけるよう にがんばっていきたいと思います。

(発言要旨)

委員 就労支援に関して、窓口はどちらというふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

発表者 一宮市ですと今は障害者の就労に関する相談は就業・生活支援 センターという機関があり、ここは全体の窓口ですが、そこに たどり着く人と、そうでない方たちとか、色々な窓口があり、 一宮の場合どこに行けば一般の就労ができるかということが 様々あります。それをひとつのモデルにしていきたいと思って います。ただし就労支援部会の中では、まだそのスタンダード モデルをどうするかということを協議しているところで、具体 的にここですと申し上げることができる段階にはない、できる だけわかりやすい形で当事者もそれから企業側も、できたら1 本にということで作れないかなとは考えています。

· 相談支援連絡会

(説明要旨)

今回は資料はありませんので口頭で報告させていただきます。相談支援連絡会では現在6箇所の委託相談支援センターと、就業・生活支援センター、そして協議会の事務局である一宮市福祉課で、日ごろの相談支援業務の中での対応方法や相談内容の検討、情報交換などを行っております。昨年4月から各相談支援センターが開いた個別支援会議の報告を行っております。さまざまな支援の中でその時には気付かなかった支援方法や社会資源、制度があることを知る機会となり、相談員1人ひとりの資質の向上に繋がっているのではないかと思っております。

1つ会議の報告、事例を紹介させていただきます。母親と本人の2人暮 らしで、母親が日常生活自立支援事業を利用しています。この事業の利 用が決定するまでの間、一宮市の高年福祉課が一時的に通帳とお金を管 理して、週に1回ずつご本人のご自宅に高年福祉課の方がお金を届けて いました。1週間ごとにお金が届くということでこの時は管理ができて いましたが、事業が決定してからは2週間に1回となるので、それから ちょっとお金の使い方がうまくできなくなりました。というのはご本人 が毎日喫茶店に行ったり、必要以上の食料品を購入してしまうことで、 生活費がなくなってしまうんです。お金の使い方を見直すために個別支 援会議を開催しました。メンバーは、ご本人様、お母様、一宮市生活福 祉課、社会福祉協議会、地域包括支援センターでした。そして日々のお 金の使い方を見直しました。この事例に対して受けた助言としましては、 日常生活自立支援事業の定期の利用回数である2回でうまくいかないの であれば、週1回届けるということで何とか工夫が出来るのではないか、 そういう方法を考えてみるとよかったのではないかという助言を頂けた ということと、ご本人様が毎日数回にわたって喫茶店に行かれるので、 喫茶店のスタッフも会議に呼んでみてはよかったのではないかという助 言をうけました。本人さんの支援につかっている故に気づけないことや、 経験が未熟であるがために気づけないこと、情報として知らなかったこ

となどを他の相談支援センターの方などから助言を受けているんですけれども、そういった、お互いに報告をしたり報告を聞くことで、ご本人様に良い支援が提供できるようになったりですとか、相談支援センターの全体の支援の質を上げることができるのではと考えております。

· 運営会議

(説明要旨)

資料の74ページで、自立支援協議会全体の組織図が書いてあり、今ま で報告された部会等が載っています。この資料は専門部会の中の生活支 援部会で作られまして、こういう場で渡したり、相談に見えた人に渡し て説明が出来るいい資料に出来ています。今日がこの1番上の本会議、 最終決定、承認の場であり、この一宮の大事な方々にお集まりいただい ているということで、私どもの取り組みがこの一宮市全体にネットワー クが広がっていけばいいなという思いで、今日の場があると思っており ます。運営会議は、本会議から専門部会、個別支援会議、相談支援連絡 会、全部に矢印が繋がっておりまして、そういう繋がりがあって関係の ある代表的な人が会議に参加しおります。福祉課も事務局として一緒に 運営会議のメンバーとして参加しております。毎月1回行っておりまし て、いつも1時半から始まると、休憩も無く5時を回っておりまして、 早く終わる日も稀にはあるんですが、長ければいいということではない と思うんですが、結構熱心にまじめに話している会議です。何をやって いるかというと、資料は、53ページから76ページまでのところでし て、7月の会議からの資料がまとまっております。詳しくはご覧いただ ければということですが、この間、大きく5つくらいのことをやってい まして、個別支援会議の報告と交流、部会の進捗状況の報告と交流、今 回はこの時期ならではということで第3期障害福祉計画への協議会の意 見の交流、地域活動支援センターの報酬単価のあり方についての交流、 毎年取り組んでおります講演会の開催の準備について、ということで、 その1つ1つを見ておりますと、この個別支援会議は1年間、1月から1 2月で90何件かの個別支援会議が市内で行われていて、ケースをまと められた資料を福祉課が要約して説明しています。もともと個別支援会 議というのはいろんな関係者が集まってやっているわけですが、資料は 相談支援事業者が主にまとめ、福祉課が事例としてきちっと報告してい ただいているというところが、当局の方もそれをいつも目に留めていた だいているという印象があります。報告があった後、補足説明のときに、 結構そこに端を発して問題を掘り下げたり、そこで長い時間交流してい るなという自分の印象ですが、今2時半ですけれど、1時半から始まっ てまだずっとやっている感じがします。その月々の個別支援会議をいか に大事にこの協議会は位置づけているかというそんな印象があります。その次は部会の進捗状況の報告を受けますが、その昔は組織図で、本会議と運営会議と事務局と個別支援会議くらいしかなかった時代があり、1番最初に専門部会で生活支援部会というのができまして、気がつけばこんなにできている。生活支援部会の元にいくつかあり、さらに就労支援部会、発達支援部会がありまして、就労支援部会も発達支援部会も元はというと生活支援部会で話しているものに端を発して広がっているんです。生活支援部会というのが部会製造マシーン部会というか、そうやって広がっている印象です。2年位前の講演会で谷口先生が、形骸化してはいけない、スクラップアンドビルドということで、必要であれば作り、実態がなくなれば壊して新しいものを作って活性化していこうという話が出ていましたが、今はどちらかというと広がるばかりで、どんどんやっている印象です。それらを切り盛りしている人々、部会長さんを始め献身的な動きに頼られてるような側面もありますので、今は広がっていてもそういう人々のがんばりで支えられています。

3つめは第3期障害福祉計画です。もともと自立支援協議会の役割というのは障害福祉計画の進捗状況を点検するというふうにルール上謳われていたので、次の計画の中身まで議論するかどうかということは今まではなく、第2期もあまりなかったですけれど、協議会の中でそういう場もあってもいいのではないかという話になり、第3期の障害福祉計画の素案を作成していく過程の中で運営会議のメンバーからの意見聴取ということで、少なからずこういう場がありました。今回の第3期に向けた中身にそれがいかに反映しているかどうかの吟味まではまだできていない状況です。

4つめ、地域活動支援センターの報酬単価の件ですが、これは当局の方から最初に出た案に対しているんな意見があって、何回も保留になり、もともと運営会議でこれを決めるような性質ではないんですけど、難しい問題であったがゆえに当局の方からも運営会議に出していただいたようでして、メンバーからもあっという間に決まってはいけないという意見もあり、ある程度直されて何回も話したという印象です。最終的には当局の方がまとめられた内容ではあります。

講演会ですが、また後でご案内がありますが、毎年定着して開催しようということで、準備の話し合いを着々としておりまして、ほんとにこれが今日ご参加いただいている関係団体の皆様方の組織の中での内容に関わるような、そうした講演会になっていけるといいと思っております。

(発言要旨)

会長 感想ですが、1時半から会議が始まって、5時になっても終わ

らないということで、熱心にやっていただいて大変個人的には ありがたいんですけれども、それぞれ皆さんお仕事がありなが らそういう時間は、大丈夫でしょうか。ほんとに率直にそう思 いまして。

発表者 早く終わるときもあるんですけれど、福祉課の方も根気がある なと。あれという間に終わってしまいます。

(3)相談支援センターの活動報告について

(説明要旨)

・事務局

各相談支援センターの活動に対する所感を述べさせていただきたいと 思います。資料は76ページ、障害のある方の生活に関するお困りご とは各地域の相談支援センターへご相談くださいというものになりま す。一宮市では、現在「あすか」「ゆんたく」「いまいせ」「ピース」「夢 うさぎ」「いちのみや」の市内6ヵ所の指定相談支援事業所に「一宮市 障害者相談支援センター」を委託しております。市域を6つに分け、 「あすか」は西成、浅井町、千秋町、「ゆんたく」は起、三条、小信中 島、大徳、朝日、開明、萩原町、「いまいせ」は宮西、今伊勢町、奥町、 「ピース」は丹陽町、大和町、「夢うさぎ」は葉栗、北方町、木曽川町、 「いちのみや」は貴船、神山、大志、向山、富士を主に担当していた だいております。各相談支援センターは、障害のある方やそのご家族、 又は関係者の方からの日々の相談に応じていただいておりまして、中 立性、公平性を保ちつつ適切に対応していただいているものと市は思 っております。また、相談に対する対応につきましても、相談者の自 宅や学校、事業所などに出向いたり、緊急性の高いケースにつきまし ては、夜間や休日もいとわず柔軟に対応していただき、本当によくや っていただいていると感謝しているところでございます。それでは、 それぞれの相談支援センターの特色を交えながら、少し私のほうから ご紹介させていただきます。

「あすか」につきましては、身体障害の方への支援を主体として活動 している社会福祉法人コスモス福祉会にお願いしております。サービ ス量調整やサービス提供事業者の確保などを積極的に取り組んでいた だいております。

「ゆんたく」につきましては、主に知的障害の方への支援の活動をしておられる社会福祉法人樫の木福祉会にお願いしています。非常にたくさんの相談を精力的に受けていただいておりまして、困難ケースの個別支援会議においては、障害のある方を中心に据えたスタンスでの

貴重な意見をいただいております。

「いまいせ」につきましては、精神科の病院を運営する社会医療法人 杏嶺会さんにお願いしております。相談支援専門員が精神保健福祉士 という資格者でありますことから、精神障害のある方の困難なケース を担当していただくことが多く、また、精神障害という障害特性から、 主治医との連携を必要とするケースでは、その部分をキメ細かに支援 してもらっております。

「ピース」につきましては、主に障害児への支援の活動をしていらっしゃる NPO 法人 MOVE にお願いしています。NPO 法人 MOVE は児童デイ事業の経験も豊富にもってみえまして、特に発達障害のお子さんの困難ケースでは、的確なアドバイスをいただいておると感じております。

「夢うさぎ」につきましては、知的障害の方への支援の活動をしておられます社会福祉法人きそがわ福祉会にお願いしています。相談者からの相談をひとつひとつ丁寧に対応していただいておると感じております。

「いちのみや」につきましては、社会福祉法人一宮市社会福祉協議会にお願いしています。こちらの相談支援専門員の方は、ヘルパーとしての現場の支援経験が豊富な方なので、その経験を生かしてご家族内の意見調整や、事業所とのサービス調整などに力を発揮していただいておるものと感じております。

・あすか

あすかは23年4月から西成、浅井町、千秋町の担当として活動させていただいております。関わらさせていただいている人たちは知的障害、身体障害、精神障害の方たちの順番となっております。そして年齢別では幼児期は身体障害、重心の方、学齢期から20代にかけては知的障害の方たち、40代は精神障害の方、5,60代は身体障害の方たちを多く支援させていただいております。今年度に限らず近年の方たちを多く支援させていただいております。今年度に限らず近年家庭基盤が脆弱なケースに関わることがとても多く、同居されているご家族にも支援を必要とし、各種サービスを利用しながら地域全体でご家族にも支援を必要とし、各種サービスを利用しながら地域全体でご家族が入院されたり、またはお亡くなりになられるなど、緊急に短期入所やヘルパーによる支援が必要になったり、日中活動系の事業所を利用して何とか地域での生活を継続してみえる方もいらっしゃいます。最近このような同居のご家族から支援が受けられなくなったためケアホーム等の利用ができないかというご相談が多く寄せられております。生活支援部会等での報告もありましたが、障害のある方たちの生活を

支えるために、居住の場が地域の大きな課題になっているということ を相談の支援活動を行っている中で感じます。

・ゆんたく

障害福祉の仕事はもう20数年させていただいていまして、思いは障 害のある方とそのご家族が地域の中でどうしたら安心して暮らせるの かということをテーマとして活動してきて、やはり障害の方たちの問 題を障害だけで考えていっても豊かにならないという思いがあり、福 祉サービスをたくさん作る仕事をずっとやってきましたが、今は障害 のことだけでなくあらゆる面の方たちと繋がってこの障害の方たちを 理解していただくということがやはり必要と感じ、この仕事はやっぱ りまちづくりの仕事だなということをすごく感じながら仕事をしてい まして、その仕事ができるのはこの相談支援センターの仕事というふ うに理解をしています。さらに昨年は東北の震災があり、福島県のほ うで被災した障害者の方たちの支援にいってくることができて、改め て障害のある方たちの暮らしはただでさえ不安が多いところに、さら に危機的な状況になるとたちまちまた大きな問題となってしまうとい うことを痛感しており、一宮でも災害時における障害の方たちを支え る仕組みを考え出して一番最初にこの人たちが助け出せる仕組みがで きないかということを最近はよく考えています。今後もそんな活動を 続けていきたいと思っています。

・いまいせ

精神科病院退院後の地域定着について、私自身が支援の困難さを感じている事例を紹介します。昨年3月に、一宮保健所健康支援課様から、市外で入院中の方で市内の実家に戻ることが決まったので、地域生活を支えてほしいという相談が入りまして、私につながった方です。以前は病識がないために服薬が中断して、その結果妄想が活発となって家族では対応ができず警察が介入して市外にある救急当番病院に入院された方です。病院が根気よく関わった結果、服薬ができるようになって。病院が根気よく関わった結果、服薬ができるようになって。支援者とも疎通がある程度できるようになって退院が決まりました。本人の退院後の希望は、昔生活をしていた東京に住みたいという希望だったんですけれども、東京にアパートを見つけるまでに相当な時間と労力を要するということで、まずは市内にある実家にいもは時間と労力を要するという方針を市外の病院のほうで立てられて、本人をしてもらおうという方針を市外の病院のほうで立てられて、本人を説得して退院が決まりました。服薬や通院が中断する可能性は残したままの退院です。退院後は一宮保健所様と一緒に定期的に訪問を続け

ております。ご本人は生い立ちや環境などからプライドが高く、人間 関係を築きにくい性格です。家族とは同じ屋根の下に住んでいるんで すけれども、ほぼ接触がなく疎遠な状態です。実家を出ることは本人 の希望でもあり、家族の希望でもあります。ところが、ご家族にアパ ートの保証人になってもらうことは困難な状態で、またご本人も仕事 ができるような状態ではありません。そんな中ご自身で物件探しにい かれ、こういった条件の方には物件はありませんと門前払いのような 状態だったと本人から伺っています。ここで本人さんから物件の情報 が知りたいというお話があり、相談にのっていただけるお店のリスト アップを私と保健所様とで分担して行い、定期の訪問のときに情報を 持って訪問しました。けれども面会を拒否されるような状況で、ご家 族の方からもお電話で最近独語が出てきていますというご相談もあり ました。服薬が中断していたと思われますし、翌月の通院もできてい ないような状況でした。ご本人が面会を拒否されているので、ご家族 と一宮保健所様と病院とで相談や協力しながら今後も支援を継続して いく予定でおります。この事例を通じて、病識のない方や、通院が中 断しやすい方の支援の難しさを感じております。また安心して生活で きるように地域生活の環境を整えることの難しさも感じております。 精神障害者退院促進支援事業が今年度で終了しまして、来年度からは 障害者相談支援センターが地域移行支援や地域定着支援を担うことに なります。入院中に社会経験を積むにはどうしても制限がある中で、 ご本人はもちろんのこと、ご家族や支援者みんながこれなら安心とい う支援プランを組み立てるためには、やはり医療や福祉、保健、地域 という様々な方のご協力が欠かせないと思います。また今後も皆さん と協力しながら支援のほう行っていきたいと思います。

・ピース

課題がたくさんある方が相談にこられるので、1つ1つのケースに対して思い悩み、それでも推し進めるという形でさせていただいていますが、特に難しく思っているのがパーソナリティの問題のある方、はっきりとした診断がない中でも関っていくうちにそうではないかと思われるケースが多いなと思います。その方たちはやはり様々な生きづらさをお持ちなので、生活全般自分一人では進められないという困難さがあります。サービスを組み立ててご利用いただいてもなかなか安定しないという状況で、全体的なサポートには至らない。そういう方たちのお部屋が片付いていないという問題も山積みで、家族関係もうまくいっていないというような問題もあります。進まない中で、胃が熱くなることもありますけれど、ゆっくりと、ちょっとずつという感

じでがんばろうと思っております。もう1つはひきこもりの方、実際に相談者であったり、それから相談者の家族であったりというような形でお会いするんですけれど、その様子も様々で、まったく面談できない方もいれば、ふすまを隔ててお喋りしてくれる人もいれば、勇気を出して私と2,3分顔を合わせてくれる方もいる。でも、そこもなかなか推し進めることができない。難しいなというふうに思っています。それから難病指定はないけれど、非常に複雑な疾病を持っておられる方、こういう方たちが資源が使えずにお暮らしになっているという現状があります。当事者団体の署名活動等がありますけれども、なかなか進まない疾病に関しては、手立てがないんです。地域に柔軟に利用できるようなサポート体制ができることを本当に願ってやみません。日ごろの相談支援からはこんなことを感じています。

・夢うさぎ

私どものセンターは今年度の4月から委託を受け早8ヶ月となりまし た。相談業務をさせていただいておりますが、地域の中ではまだまだ 様々な資源を必要とされている方がたくさんいらっしゃるなと感じて います。この方とっても危なっかしい、何とかしてあげたいと周りの 方ははらはらしているけれど、本人さんは上の空で、僕は僕でやって いくんだというような方がたくさんいらっしゃったりして、そんな方 とどのように関わっていくのかというのをいつも考えています。そん な中で1つ関りをもったケースをお話したいと思います。4人のご兄 弟で50代ですが、いずれも障害、知的障害があるのではないかと皆 さんみているんですけれども、ご本人さんたちはそんなことはないと いうことで、自分たちの生活を何とか営んでいらっしゃいます。とこ ろが、その方の所有している土地に立っている建物が火事にあってし まい、その火事にあった建物がもう10年近く放置され、地域の方が そこにゴミを捨てたり、虫がわいたり、近所からクレームが入り、実 際、相談支援センターの仕事なのかというところは、とても難しいと ころと僕は感じているんですけれど、やはり、地域で困っていらっし ゃる方の支援ということで、そこへ、何とかその方のその土地の処分 であったり、建物を解体して何とかその方の資産として残せないかと、 そんな活動を行政書士の先生とやっています。地域にはそういった日 ごろ感じることのない相談というのがたくさんあるなと、そんなふう に思っています。少し話は変わりますが、昨年は一宮市のケーブルテ レビで、一宮市の広報ということで、いまいせさんと一緒に、相談支 援センターの PR に出させていただきました。いまいせさんの魅力もか なりあったかと思うんですけれども、ケーブルテレビを見ましたとい

うことで相談をいただいたり、また、一宮市の広報誌にもゆんたくさん、あすかさん、福祉課さん、皆さん出られたと思うんですけれども、 広報を見たけれど何かちょっと相談乗ってくれるらしいので電話しま したというようなことで電話をいただきました。相談員はいつも相談 にのっているわけではなく、色んなところで活動しています。今後も さまざまな形でご協力いただければと思います。

・いちのみや

夢うさぎさんと同じで今年度の4月からなので、8ヶ月目ですが、今 相談で継続していらっしゃる方が50件を超えてきたというところで す。何に詳しいのとか、何の資格もってやっているのとよく聞かれま した。私なりにどう答えたらいいんだろうということを一生懸命考え たんですが、相談支援センターとして仕事をさせていただくのが、研 修を受け、実績はないけれども、相談を心を込めてするというのが相 談支援専門員の仕事と思っていて、私は特定の障害を詳しくやってき たということではないんですが、高齢の方にすごくたくさん関わらせ てもらってきたなかで、当たり前に生活してきた人の終末期、最後の ところに関わらせてもらったという経験をたくさんした中で、やはり 障害があってもなくても当たり前に暮らすことというのを最大限でき るようにお手伝いするということが、私の仕事と思いながらやってい ます。春日井コロニーから地域移行をということで相談を受けたとき に、私の法人には社会資源が何にもない。それで、毎月の連絡会で地 域分けの問題について話をしたんです。そしたらそんなことないとい うことで、まず春日井コロニーにみんなで行こうということから始ま って、それでホーム連絡会に結び着いた。この一宮市の生活支援部会 もそうですが、相談支援連絡会も本当にフットワークが軽くて、助け 合いがあり、つまづいていると助けてくださるということで、一宮市 の自立支援協議会っていいなと本当に日々感じています。あと今は定 期訪問したほうがいいと考えて支援しているお宅について、なるべく きめ細かくやろうと思っていますが、あすかさんにお聞きしたら50 0件超えているということで、ゆんたくさんが350件とお聞きして、 私も8ヶ月で50件となると来年1年で100件を超えてしまうかと 思うと、ご高齢の方は申し訳ないんですが施設入所するところはたく さんあるし、65歳を過ぎてから関わるので先が短い関わりというこ ともあるんですが、障害の方はお若いときに関わると何十年という関 わりをもって、そこが違うということをとても感じていて、ほんとに 資源の少なさというのは何とかしないと、無いということを皆に伝え ていかないといけないと日々考えながらやっています。来た玉を打つ ということしかできていませんが、いろんなこと勉強しながら相談に 関わっていきたいと思っております。

(発言要旨)

会長

各センターからそれぞれの方の状況、熱い思いをご報告いただきました。各専門員さんからも報告ありましたけれども、やはり相談支援センター、言ってみればこの一宮市の障害のある方たちの最前線といいますか、それだけに実際に必要な資源というものが、使えるもの、それからあってなかなか使いにくいというものや、足りないというお話が何人もの方からいただきました。そこらへんのところ、すぐになんでもそれが満たされるというのは、これは難しいとしても、この協議会につきましてもそういった観点はずっと持ち続けなければいけないと、中でも優先順位とかそういったことを考える際に皆様方の活動の中からぜひ声をあげていただいて、それを元にまた進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(4)その他

協議会主催の講演会の開催について

(説明要旨)

資料は77ページの概要案というものと、本日お配りさせていただいて います講師プロフィールの 2 枚になります。日時が、平成23年を平成 24年ということで誤っていますので訂正をお願いします。平成24年 3月20日、午後1時30分から、場所が、尾西生涯学習センター6階 大ホール。講師は滋賀県障害者自立支援協議会事務局長の中島秀夫さん です。テーマが「障害者の暮らしを応援する地域自立支援協議会のこれ から」、対象者は支援者と一般市民。予定プログラムは、一宮市障害者自 立支援協議会の活動の発表が約25分、中島秀夫氏による講演が約1時 間45分で考えています。講師のプロフィールですが、これまで講演会 を年1回行い、講師は愛知県の圏域アドバイザーの先生にお願いしてま いりました。自立支援協議会のことは今までもお話していただいたんで すが、今回はこの中島秀夫さんの滋賀県での活動について、昨年のアン ケートの結果からももう少しターゲットを絞ったほうがいいというご意 見もございましたので、中島秀夫氏の経験をぜひ聞きたいというような 意見も運営会議の中からありましたので、案として出させていただいて おります。中島秀夫氏につきましては社会福祉法人しがらき会信楽青年 寮(知的障害者入所施設)に十数年間勤務された後、1995年から甲 賀郡心身障害児者コーディネーターとして障害者の地域生活を支える相 談支援体制づくりに取り組まれてみえます。2001年から滋賀県社会福祉事業団企画事業部地域ケアシステム推進担当として、これを滋賀県全体に広げる活動を展開されてみえます。2006年から滋賀県障害者自立支援協議会事務局長となり、現在に至っています、2009年からは日本相談支援専門員協会事務局長に所属されてみえます。主な著書として「コーディネーターがひらく地域福祉」などがございます。委員の皆様におかれましては、先進の内容が聞けると思いますので、ご出席をお願いしたいと思います。

平成24年度当初予算における新規予定事業について (説明要旨)

平成24年度の福祉課で要望しておる事業につきましては2点ご紹介をさせていただきます。最初に申し上げさせていただきますけれども、これから新規事業ということで説明させていただくことにつきましては、今現在予算要求をしている段階でございますので、この予算が認められるかどうかにつきましては、確定しているものではございません。従いまして、この内容につきましては、そこの点をお含みいただきながらということでお願いしたいと思います。これから内部の予算査定を経まして最終的には予算案ということで、3月議会に提案をし、議会のほうでお認めをいただいて、最終的には成立というものになります。現段階におきましては福祉課のほうで要望しているものということで、お願いしたいと思います。

まず1番目、療育サポートプラザ「チャイブ」におけます相談日でござ いますが、現在週2日ということで火曜日と金曜日に開催しております。 この週2日を週5日、月曜日から金曜日までの休日、祭日は除くという ことでございますが、週5日の開催をできるように要求をしていきたい と考えております。このチャイブにつきましては、平成21年の3月に 開所いたしましたものでございますけれども、相談件数につきましては 増加する一方で、現在では3,4カ月待っていただくという状況になっ ておりますので、この解消に努めたいと思っておるところでございます。 ですけれども、市単独事業のグループホーム・ケアホームの建 設補助金ということで、要求していきたいというふうに考えております。 これは、この協議会の運営会議、あるいは生活支援部会、相談支援連絡 会、個別支援会議の本日の説明の中にも多々出てきたことでございます が、居住の場の社会資源としてのグループホーム・ケアホームが不足し ているということでございまして、これが喫緊の課題であるということ で、いつも話しに出てくるということでございます。また現在策定中の 第3期一宮市障害福祉計画の中での目標数値としまして、平成24年度 から26年度までの3年間で60人の利用者数が増えると見込んでいることに対応するための施策として、予定をしていきたいと思っているところでございます。また、生活支援部会の部会長さんからの活動報告にもありましたけれども、生活支援部会が実施した短期入所に関するアンケート調査から、一宮市には短期入所事業所が不足しており、事業所を増やす必要があるという課題が明らかになってきました。この課題を解決するためにも、グループホーム・ケアホームに短期入所を併設することを補助対象の条件等にいたしまして、短期入所事業所が不足している現状の改善を併せて図っていきたいと考えているところでございます。現時点での福祉課のほうで予定している平成24年度の新年度予算については、以上です。

(発言要旨)

会長 次年度に向けた予算要求ということで、あげていただいている ということでございます。これはぜひ通るということを願うほ かないですが、それぞれ話題になっていたことの充実に向けた 大事な事業と思いますので、ぜひ通ることを期待しております。

自立支援協議会委員としてこうやって出席させていただいて、 委員 それぞれの部会の関係の皆さんのご報告を受けるたびにこんな にも大変なことをやってみえるんだなと聞いておるんですが、 これそれぞれの事業というか、相談件数なんか聞かせていただ いて色んなことがあるということを思うわけですが、私たちも 障害者として支援対象以前の立場で色々とやらせて頂いておる わけです。私も個人的には約30人位の対象者を、いうなれば 私の仲間内なんですが、回って色々と話をしてあげているんで すが、なかなか回っていくと色んな話があって、たとえば配り 物を 1 つ持っていくだけでも話が 3 0 分、1 時間と続いてなか なか抜けられなくて、私たち障害者同士が話し合うというか、 気晴らしといっては何ですがやはり障害者というのは一般の方 と幾分か遊離したような形で生活しておりますし、特に高齢者 になってきますと、なかなか一般の方は相手にしてくれません。 話し相手がほしいばかりなんです。この支援対象以前の問題で す。孤立して悶々と暮らしておるとうつといいますか、精神障 害的な状態になるということもあると思うんです。何遍も同じ ような話を聞かされるんですが、それでもやっぱり向こうは話 すことによって満足することもございます。こういう一宮市は こういう形でしっかりした支援体制が揃われていることにおい

て、私もありがたいと思うわけです。ただ1つお聞きしたいん ですが、去年8月、法改正によって、身体障害者の相談員、県 知事からの委嘱の関係が、来年度、市町村長に委嘱権限が移っ たということで、早速一宮市は障害者の相談員の関係を、一宮 は長年ずっと10人、知事から委嘱を受けて活動してきたわけ なんですが、その相談員の委嘱を一宮市は他に先駆けて以後委 嘱はしないということを決定されたわけだそうです。これ上部 団体でございます愛身連の関係でも問題になりまして、去年の 暮れ、福祉大会においてもそういうような決議もしましたし、 県のほうへも要請しております。それから全日本の関係でも陳 情といいますか国のほうへもやっています。それから県の関係 では健康福祉部長名で各市町村長あてに、委嘱権限は各市町村 に降りたんだからこれは続けてやってもらいたいという要請書 も出ているはずです。これを一宮市は来年度はやりませんと、 明確についこの間通知が来ましたわけです。県内の市町村の関 係ずっと聞いていますと、どこもそのはっきり中止するという ことは言われていません。聞いていません。今までより人数は 縮小されるということは聞いたことはございますが、まるっき りこの障害者自身の相談員というものの委嘱はやめるというの は一宮市だけです。これは市長が決めたんですか、部長さんの 考えか、また福祉課長さんの考えか、どういう経過でこういう ふうになったかちょっとお聞ききしたいと考えておるんですが、 私たちやはり障害者同士が話し合うということが心を通じ合っ て、お互いに理解しあうという一番いい活動だろうというわけ なんです。そういう点で今までこれ30何年続いてきた事業な んです。相談員として30何年ずっと長年勤続というか、続け てやってみえた方もおります。そういう人もまだやりたいとい う気持ちはあるんですが、全然そういう任命はされないと。こ れについて一宮市としてどういうふうに思われているか担当の 方にお聞きしたいと思います。

事務局 今のご質問の内容につきましては、身体障害者と知的障害者の方、知的障害者の方につきましては関係者という形になりますけれども、そちらの方に相談員ということで県のほうから委嘱をされて23年度まで行ってきているということで、一宮市につきましては身体障害者相談員として10名の方がみえます。知的障害者のほうは8名の方で相談にあたって頂いてきたということでございます。こちらのほう、今お話が出ましたとおり、

2 4 年度から県のほうの事業から市町村の事業に委譲されたと いうことで、24年度からは市のほうで行うか行わないかとい う判断をさせていただくということになってきます。一宮市と しましては、今の相談支援センターが6箇所市内に設けており まして、こちらで相談を受けているということ、それから、障 害者の当事者、今お話が出ましたとおり障害者の当事者のお話、 ご相談ということになりますと、今障害者団体、各団体がござ います。そちらの団体の中で行ってみえることかとも思ってお ります。それともう1点はこの相談の実績、件数につきまして、 中に多い方もおみえになりますが、実績として件数が少ない方 もみえるということで、先ほどご紹介ありましたように他市で 相談員の人数を減らしてみえるところもあると伺いましたが、 一宮市の状況については、知的障害者の相談員については相談 員1人あたり、1ヶ月の相談者が1人未満という実績になって おります。身体障害者につきましても、10名の方の過去3年 間の平均を取りますと、相談員1人あたりの1ヶ月に受けられ た相談件数が4人に満たないという実績もございました。そう いったことを勘案しまして、24年度からは一宮市においては この事業は引き継いで行うことはしないということに決めさせ ていただいたということでございます。

- 委員 この件について部の中で協議した結果、今の結論ということに なりまして、この点については市長、副市長にも相談を申し上 げて了解を得ているという内容であります。
- 委員 わかりました。結構です。
- 会長 予定されておりました議題につきましてはこれで終了となります。それでは、長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。進行のまずさから時間超過しまして申し訳ありません。このあと事務局からもあると思いますけれども、私を含めまして皆さん2年の任期が終わる年となりました。つたない会長でありますけれども皆さんのお力いただきましてなんとか今日までやってこれました。ありがとうございました。次年度以降、いずれにしましてもこの協議会自体はますます一宮市の障害者、皆さんにとって非常に大切な会でございますし、ぜひとも継続、それも発展的にしていかれるようにつなげて参りたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。あり

がとうございました。

事務局 今会長さんからもお話がございましたように、今回をもちまし て、平成23年度一宮市障害者自立支援協議会本会は今日が最 終となります。皆様方の任期は平成24年3月31日までとい うことでございますけれども、このようにお集まりいただきま すのは今日が最後となりますので、事務局より一言お礼のご挨 拶をさせていただきたいと思います。会長さんにおかれまして は、大変難しいお役目を熱心に、ご苦労おかけして進めていた だきまして、本当にありがとうございました。また、他の委員 の皆様におかれましても、2年間にわたり熱心に様々な問題を ご協議いただきまして、本当にありがとうございました。厚く お礼申し上げます。会長さんのお話にもございましたけれども、 この障害者自立支援協議会ですが、4年前に立ち上がったとき には、今日のお話の中にもありましたが、部会は 1 つもなく、 大変シンプルな形でスタートしたわけでございますが、順次必 要な部会を増やし、形を変えながら、だんだん進化をして今日 を迎えているというふうに思っております。こうした流れをこ れからもずっと続けていきたいと思っておりますので、事務局 としても一生懸命努力をさせていただきたいと思いますが、今 後とも皆様にもさまざまご協力をお願いすることがあるかと思 います。その節にはご協力賜りたいということを申し上げまし て、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございまし た。

事務局 これをもちまして、平成23年度障害者自立支援協議会本会の ほうを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。